〃	〃	三億円	百一円六十五銭
〃	第二十七回	百億円	百円九十四銭
〃	〃	百億円	百一円四銭
〃	第二十八回	三億円	百円二十一銭
〃	第二十九回	十億円	百円十五銭
〃	〃	九億円	百円十六銭
〃	〃	十億円	百円二十銭
〃	第三十回	十二億円	百円四銭
〃	〃	三億円	百円十銭
〃	〃	三十一億円	百円十五銭
〃	第三十一回	五億円	九十九円八十四銭
〃	〃	十一億円	九十九円九十五銭
〃	〃	二十二億円	九十九円九十九銭
〃	〃	三十六億円	百円
〃	〃	五億円	百円一銭
〃	第三十二回	十億円	九十九円九十四銭
〃	〃	二十億円	九十九円九十五銭
〃	〃	五十二億円	九十九円九十九銭
〃	〃	二十七億円	百円
〃	〃	五十五億円	百円四銭
〃	〃	七億円	百円五銭
〃	第三十三回	三十二億円	九十九円九十九銭
〃	〃	一億円	百円
〃	〃	五億円	百円五銭
〃	第三十四回	二億円	九十九円八十五銭
〃	〃	二十六億円	九十九円九十銭
〃	〃	五億円	九十九円九十五銭
〃	〃	三十二億円	九十九円九十九銭
〃	〃	三十五億円	百円
〃	第三十五回	十億円	九十九円八十九銭
〃	〃	三億円	九十九円九十銭
〃	〃	九十六億円	百円
〃	〃	四億円	百円五銭
〃	〃	十億円	百円六銭
〃	第三十六回	四億円	九十九円九十五銭
〃	〃	十億円	百円九銭
〃	第三十七回	五億円	百一円十四銭
〃	〃	十億円	百一円二十銭
〃	第三十八回	七十六億円	百二円三十三銭
〃	第四十一回	三十億円	百四円二十五銭
〃	第四十三回	二億円	百三円六十五銭
〃	〃	二億円	百三円七十銭
〃	〃	二億円	百三円七十五銭
〃	〃	一億円	百三円八十銭
〃	第四十四回	三億円	百四円四銭
〃	〃	三百三億円	百四円二十六銭
〃	第四十五回	五億円	百三円八十四銭
〃	〃	一億円	百四円五銭
〃	第四十七回	二億円	百四円二十銭
合計		千三百億円	

○財務省告示第三百三十八号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第九十四条の規定に基づき国庫に帰属した国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十五年十月二十五日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	買入消却実行日	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格
利付国庫債券（十年）	第二百七十回	平成二十五年九月十三日	一億六千八百万円	百円
利付国庫債券（二十年）	第九十三回	平成二十五年九月十三日	八千七百万円	百円
合計			二億五千五百万円	